

市役所の電話番号は  
24局1111番です  
水道局の電話は  
24局1611番に  
かわりました



## カメラ訪問

### 公田の渡しと 昭和大橋

予想されていた台風の上陸もなく、長い秋雨もようやく終ろうとしています。秋晴れの澄んだ空が見られるのも、もうすぐです。

市内公田町と高崎市萩原を結ぶ唯一の交通機関となっている「公田の渡し」は、きょうも小雨に濡れながら兩岸を往来しています。

しかし、この画面に見えたとおり下流200m程の位置に目下建設を急がれているのが昭和大橋(仮名公田橋)です。昨年度から着工され、すでに橋台一基・橋脚二基が出来あがろうとしています。47年度完成の晩には、この橋は全長205m、幅員9.75m、2車線の姿となってお目見得し、将来の関越高速道建設を予測して前橋市への流入の有力な動脈となるよう23.50m、4車線に拡幅できるような工事が施されています。

江戸時代からはじまり、3百年以上も人々に利用されてきた「公田の渡し船」もやがて消えゆく運命を迎えようとしているのです。

## 小中学校の運動会

4日(日)には13校が

- 1日 城南小、桃川小、第六中。
- 2日 第一中、第五中。
- 3日 荒砥中。
- 4日 中川小、敷島小、若宮小、岩神小、中央小、広瀬小、桂管小、桂管東小、芳賀小、総社小、東小、細井小、永明小。
- 5日 駒形小。
- 6日 上川淵小、嶺小、荒子小。
- 7日 元総社中。
- 8日 下川淵小、大室小、筑井小、養護校。
- 11日 清里小。
- 12日 二之宮小。
- 13日 木瀬中。
- 15日 芳賀中。

## 前橋市勤労者運動会

10月25日城南小校庭で

市労働教育委員会主催による勤労者運動会を十月二十五日(日)午前九時から城南小学校校庭でひらきます。市内に居住または勤務する勤労者とその家族の人たちが参加できます。楽しい競技と、たくさんの賞品が用意されますからみなさんおそろいでお出かけください。

## ひろば

### 第五回

なお、参加の申し込みは事業所単位で、市役所工業課労政係(電話24局二二一内線三〇四)へどうぞし。

### スポーツ教室

### サッカー小学生コース開設

## 星座の見かたを 学びましょう

### 児童文化センター 天文教室

十月二十四日(土)午後二時から、天文教室シリーズの一環として「星座早見盤の使い方」の指導を小学校四年生以上を対象に行ないます。

申し込みは十月八日から二十三日までに、児童文化センター(西片貝町五二八、電話24局二五四八)へ直接来館するか電話で先着四十人まで受け付け、持参するものは星座早見盤(持っていない人でも受け付けます)と筆記用具、講師は東小学校教諭石原桂さん。受講料は無料です。

## 短信

10月11日から行政相談週間実施

行政管理局では、国民の声をねに国の施策や行政運営のなかにとり入れる趣旨から「行政相談」を実施しています。この行政相談制度をみなさんに理解していただくため十月十一日から十七日までの一週間を「行政相談週間」とし、全国いっせいに各種行事が実施されます。国や県、市町村のしごとについて、苦情や意見、要望のある方は、ご相談ください。なお、群馬行政監察局(前橋市大手町二丁目十一番五、前橋合同庁舎五階)ではいつでも「行政相談」を受け付けていますからご利用ください。

■県共済協同組合の「火災共済契約増強月間」 10月1日から12月31日まで契約受付中です。契約は一口十万円から十五口五十万円まで、期間は一か年。一口十万円に対する掛金(年額)は専用住宅二百五十万円、店舗併用住宅四百円、店舗・事務所併用住宅五百円、工場・作業場六百円。申し込みは市役所厚生課内県共済生活協同組合前橋支部事務局へ。

■青少年グループ活動の作文・論文募集 青少年育成国民会議では青少年がすすんで「次代を担う者」としての役割を考え、積極的な提言を行なう機会とするため、全国の青少年から作文・論文を募集しています。ことしのテーマは、「青少年の人格形成にグループ活動が大きな役割を果たしている点から、青少年のグループ活動に関するもの」となっています。

応募資格は作文の部が満十六歳未満、論文が満十六歳以上、二十七歳未満の人。主題は作文が、わたくしとグループ活動、論文がグループ活動の意義。応募は一人一点、作品は作文・論文とも四百字詰原稿用紙十枚以内(作文は五枚程度でもよい)。たて書きで、できるだけ万年筆かペン書き、住所・氏名(ふりがな)・性別、生年月日・職業および勤務先(在学学生は学校名と学年)を作品の当初に書いてください。作品の送付先は東京都渋谷区代々木神園町三十一、社団法人青少年育成国民会議あて。入賞者には内閣総理大臣賞(最優秀)ほか贈られます。締め切りは十一月三十日。

# 10月1日実施の

## 国勢調査の集計

### 敏速な公表に電子計算機が活躍

今回の国勢調査では、市町村別の基本的な統計を、できるだけ詳細に、しかも早く公表するため、前回よりも大型の電子計算機と改良された「光学式読みとり装置」を用いて集計が行なわれます。

これは調査員や指導員がマークして作った調査票の内容を、磁気テープに高速度に記録するものの基本統計を、このテープの内容が、電子計算機によって処理され、集計されることとなります。

まず、全国、都道府県、市町村別人口と世帯数が、ことし十二月に速報として公表されます。さらに明年五月末までに、人口の確定集計結果は、報告書等によって



公表されますが、県や市町村別の年齢、教育、就業状態、産業、職業、世帯、住宅などについての基本的な集計結果は、明年の四月ごろから順次刊行されます。

このほか、全国についての基本的事項に関する速報が、明年十月ごろ、また人口移動に関する結果や昼間人口、通勤や通学の結果なども集計完了し、公表されます。

これらの公表は報告書としてまとめられ、国の機関、県市町村、主要図書館などに配布され、国および地方の行政資料や学術研究の資料、民間企業の経営資料としていろいろな分野で利用されることとなります。

## 前橋まつり

### 各種パレードのコースのご案内と協賛行事

■鼓笛・吹奏楽大行進 17・18日  
午後一時半集合、二時出発。  
△コース▽国道50号中央通り入口  
中央通り→鈴木万年筆店前を右折→立川大通り→トザキ洋服店前を右折→レストランミヤマ前→群馬銀行本店。

参加者は、市内小中高校の児童生徒延べ三千人。終了予定時刻は午後三時。

■民謡おどり大行進 17・18日  
午後二時集合、二時半出発。  
△コース▽集合、出発、国道17号中央通り入口→アカギ商会前→同商會前を右折→銀座通り→高崎ハム前左折→トザキ洋服店前左折→立川大通り→中屋前右折→弁天通り。

△コースB▽群馬銀行本店→高崎



楽しいまつりを謳歌します。  
△コース▽  
17日(第一日目)土曜日。出発午前十一時。利根橋東詰→駅前→日赤東側→東環状線→児童文化センター→昼食(一時半出発)→県道大間々線左折→東芝前右折→群大前左折→岩神町三丁目交差点左折→前工高前左折→住吉町二丁目交差点左折→赤城東道→若宮町交番→丸ト交差点左折→堅町交差点左折→立川大通り→田園一銀→解散(約四時)

18日(第二日目)日曜日。  
市役所前を午前十一時出発→本局→中央小→前橋駅前→商工會議所→本局→秋葉写真館右折→前橋公園→競輪場→前橋工高→公民館(昼食)午後一時出発→大渡橋交差点右折→群大病院→若宮町交番

交差点右折→旧群馬大学右折→岩神通り→前工→旧向町通り→旧栄町交差点右折→東芝→中央駅左折→城東小学校左折→東芝→立川町→公園坂下左折→本局→群馬銀行本店前解散(約午後四時)

協賛行事  
▽料理展(18日) 商工會議所  
▽説明展(16・18日) 市役所  
▽第19回群馬県特産品展示即売会(17・18日) 市役所  
▽豚肉、輸入牛肉料理展示並びに試食会(17・18日) 市役所  
▽前橋街石展(17・18日) 北曲輪町會館  
▽三十万円の賞品をバラマク安楽節おどり大会(本場安楽節おどり一行が来演(17・18日) 銀座二丁目大通り。  
▽全国民謡競技大会(17・18日) 朝日町第一公園。  
▽朝日町第一公園。  
▽万灯山車・子どもこし大会(17・18日) 住吉町二丁目大通り  
▽群馬サポテ展示会(18・20日) 銀座通り東電サービスセンター  
▽八木節と民謡流し(17・18日) オリオン通り。  
▽子ども山車と民謡踊り行進(17・18日) 夜は民謡大会(三町町一丁目會館)。

日吉町地区土地区画整理審議会委員決まる  
新井房夫さんら15人  
九月十八日づけで、日吉町地区土地区画整理事業の審議会委員十五人が決まりましたのでお知らせします。

所有者選出委員には、新井房夫(日吉町四丁目)内海善久治(日吉町二丁目)押谷真夫(日吉町一丁目)小山清(城東町一丁目)土屋孝(若宮町一丁目)御山辰之助(日吉町三丁目)茂木一義若宮町四丁目)本橋武(日吉町二丁目)師岡安男(城東町一丁目)さん、借地権者選出委員には、飯塚幸弘(日吉町四丁目)山二商事(株)亀井正義(城東町一丁目)戸塚能見(日吉町一丁目)さん、学識経験者選出委員には大上橋一(日吉町三丁目)佐藤幸雄(城東町一丁目)由上修三(日吉町一丁目)さんがそれぞれ選出されました。

水道工事の申し込み  
お早めに  
— 家屋新築など —  
毎年十月ごろから年末にかけて家屋の建築が増えてきます。このため水道工事(給水装置工事)も増加しますので、工事を予定されている場合は、早めに申し込みをされるようおすすめます。

ご承知のとおり水道工事は、道路掘り(道路占有)交通制限などの許可が必要で、とくに最近の交通事情から、交通制限がきびしく規制されていますので、余裕をもった工事をされるようお願いいたします。

なお、給水装置工事の申し込みは市の指定した水道業者が取り扱っていますので、近くの「前橋市指定水道工事業者」の看板の掲げている店にお申し込みください。特に建築請負人に水道工事も含めて請け負わせる場合が多いと思いますが、請負人も十分話し合い入居と同時に水道が使えるようご注意ください。

また、水道の給水装置工事についてのご相談は、水道局営業課給水装置係(電話24局一六一一内線三二八)へどうぞ。

## 参加者募集

### 市民のための 史跡・文化財めぐり

昭和二十五年五月三十日、文化財保護法が施行され、ことしで二十周年に当たります。この記念行事の一環として、市内に点在する史跡や文化財を、市民のみならずご覧いただく「文化財めぐり」を実施しますので、ご参加ください。

【実施の日】  
11月3日(火)文化の日。小雨決行。

【参加できる人】  
市内に在住の一般市民(ただし幼児・小学生をのぞく)先着百人で締め切ります。

【参加費】(貸切バス二台使用) 無料(ただし資料代五十円は各自負担ください。)

【日程とコース】  
集合 紅雲町電海院門前(8:00) 受付・前橋藩主酒井氏歴代墓地の見学。  
出発(9:00) 総社神社本殿および宝物見学→問屋団地内笠原塔婆見学→山王庵寺→宝塔山古墳および蛇穴山古墳→刀田遺愛の碑→総社城主秋元氏墓→岩神の飛石→日輪寺十一面観音(車中説明)→天神山古墳出土品見学(児童文化センター)→昼食(桂堂公民館)→上京郷倉および文書・獅子舞取蔵庫→端気町善勝寺阿弥陀如来像拝観→妙安寺梵鐘および文化財拝観→現地解散(16:30)

【申込方法】  
10月15日(土)24日の間に、直接市役所三階・社会教育課へ申し込んでください。(ただし土曜の午後と日曜を除きます)くわしいことのお問い合わせも同課(電話24局一六一一内線三二八)へ。

【講師】  
県議会図書館長丸山知良さん、市社会教育課長近藤義雄、ほか文化財所有者のみなさん。

○当日は、昼食を各自で持参ください。なお、徒歩できる軽装でご参加をお願いします。

## 前橋市赤城星の会

恒例の市民星の会は、ことしから「前橋市赤城星の会」と改称して、次の要領で開かれます。

星の愛好家をはじめ、星に興味を持つかた、関心のあるかたは是非ご参加ください。

【主催】前橋市教育委員会  
【会場】赤城山(林間学校宿泊)  
【期日】十月三十一日(土)十一月一日(日)一泊二日。  
【講師】井田益雄・石原桂の二氏  
【募集人員】百人。  
【費用】四百九十円(宿泊費、夕朝食費)を、当日会場受け付けで払い込んでください。  
【申し込み】十月二十九日までに、市教委体育課(市役所四階)へ申し込んでください。  
【集合】参加者は、三十一日(土)午後三時半までに林間学校へ集合してください。

林間学校で一泊  
定員100人・会費490円

### 公害と口マモ



#### 「公害とは」

最近産業の急速な重工業化、都市への急速な人口集中および社会資本整備の立ち遅れなどは、公害を多発させ、今日私たちの日常生活で、毎日のように公害という言葉を見聞しています。

内容としては、産業公害・都市公害、さらには基地公害・食品公害・交通公害・電波公害等があります。

この公害の定義も、この言葉を使う人の立場によって異なっているのが現状ですが、公害対策基本法(昭和四十二年八月制定)では公害を

「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる、相当範囲における大気の汚染・水質の汚濁・騒音・振動・地盤の沈下および悪臭によって人の健康または生活環境に係る被害を生ずること」と定義されています。

### 消防用の新兵器を配置

市消防本部で、本年度予算で次の消防機器を購入配置しました。

□人命救助用ボート  
このボートは、出水時の人命救助用のもので、アルミ製・五馬力エンジン付き・定員四人です。

□高発泡機  
この機器は、ビル火災または油火災のとき出火した部屋等に、シヤボン玉のような泡を大量に入れて、室内を窒息消火させるためのもので、泡は火災現場でつくり出します。この種の機器は県下でも初めての設置です。

### サイレンの吹鳴にご注意

消防署では、十月中次の日程で火災時の人命救助と消火要領を訓練します。このときサイレンを吹鳴しますが、火災ではありませんからあらかじめご了承ください。

8日 若宮町本橋織織  
工業 天川大島  
町関東製酪

### 消防だより

12日 国領町一丁目、国領町公民館 13日 千代田町二丁目、桑町公民館 14日 千代田町三丁目、立川町公民館 15日 千代田町四丁目、小石神社 16日 朝日町二丁目、朝日町二丁目公民館 19日 城東町五丁目、市立第二中学校 20日 千代田町一丁目、北曲町公民館 22日 三河町二丁目、三河町二丁目公民館

○：時間は、いずれも午後七時～九時ごろまでです。

### 家庭防火のつどい

秋風とともに火災シーズンがやってきました。消防本部と防火モデル地区推進委員会では、防火モデル地区のみならず、その他の防火のつどいを次により催します。多数の方の参加をお待ちしています。

なお、広報映画(市政編・観光文化編)も上映しますのでご覧ください。

### 成人学校

中央公民館で開設した成人学校「写真科」の出席者たちが集まって昭和四十三年九月一日に結成、現在会員は女性も含めて六十六人年輪も、二十歳から六十歳と巾があり、職業は公務員、警察官、教員、会社員、自営の人などさまざまです。



### 写真クラブ

クラブの活動目的としては、カメラ技術の向上はもち論ですが人間関係のモラルの育成にウエイトがかけられている。

### 成人学校

#### 美術・手芸・家庭料理科

中央公民館では、成人学校第四期の受講生を次のとおり募集します。知識と技能を修得し、生活を豊かにするために秋の夜長を有効にお使いください。

□受講資格  
前橋市内に在住または在勤する

満十八歳以上の方、学歴は問いませんが、学校に在学中の方は除きます。

□申し込み方法  
十月八日(木)から、受講手数料百円を添えて、中央公民館へ直接申し込んでください。(電話・郵送は受け付けられません)

受付時間は、午前八時半から午後六時まで。ただし、各科目とも定員になりしだい締め切りです。早めにお申し込みください。

### より有利な国民年金を受けるための「所得比例制」に加入を

#### 国民年金メモ

国民年金法の改正で所得比例制が、ことし十月からいよいよ実施となりました。

国民年金は制度発足以来、(均一拠出、均一給付)というたてまえをとってきました。しかし、国民の理解と認識が、だいに高まるにしたがって「保険料をもっと多く納めてもよいから、年をとってからもっと多く年金がほしい」という声が多くなり、そうした要望を反映して所得比例制がもうけられたわけです。

この所得比例制というものはひと口について、通常の保険料よりも多くの保険料を納めておき、年をとってから、より多

い年金を受けるための制度で、加入は任意となっています。

①加入できる人は、国民年金法に定める被保険者(所得のない人等を除く)であれば、だれでも加入できます。ただし、所得がなくとも、地方税法上事業専従者になつて、実質的には所得がある場合が多いので、これに加入することができません。

②会社員や公務員などの妻(若年任意加入被保険者)は、一般的にいって妻自身の所得がないので加入できません。

③高齢任意加入被保険者(明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた人)の大部分は、昭和四十六年

四月に被保険者の資格がなくなるわけですが、希望者はことしの十月から明年三月までの六か月間、所得比例被保険者になれます。

保険料の額は、一月に納付する保険料は、定額保険料とあわせて八百円となります。ただし定額保険料を前納している人は、毎月三百五十円を納めることになり

所得比例保険料を三年以上納付した場合の年金給付額は、所得比例分として五万四千円(月四千五百円)となり、定額分の給付額九万六千円と合わせて、年額十五万五千円(月額一万二千五百円)となります。

所得比例保険料を三年以上納付した場合の死亡一時金の額は、定額保険料の場合の二分の一に相当する額が加算されます。

加入の手続き  
所得比例制に加入を希望する人は、市役所を経由して知事に申請書を提出することになります。

この用紙は、市役所四階国民年金課(電話24局一―一内線三七九)にあります。なお、くわしいことのお問い合わせも同課または城南支所へ。なお、所得比例被保険者になつても、この保険料を納期限内に納めな

ならないのでご注意ください。

中央公民館には毎月一回、夜六時から九時までの例会を開き、会員は作品を持ち寄り、互選を行ない優秀作品には推選・特選・準特選・入選等が選ばれ、上位入賞者三名に賞品が贈られることになっています。

また、毎月一回カメラバスを催し撮影旅行が開かれます。指導には高野富夫さん(成人学校講師)があたり、海へ、山へと楽しい作画活動を展開し親睦を深めています。

十月のカメラバスは十月十一日と紅葉の尾瀬を訪ねる予定です。市民の同好者で入会ご希望の方は、中央公民館または岩神町三―一〇―三川田米吉または平和町二―一四―三橋本実さんまでご連絡ください。

前橋競輪場では、次のとおり臨時従事員を募集しています。

①一般従事員 四十五歳までの女子(日給八百五十円)

②自衛警備員 五十歳までの男子(日給一千四百五十円)

③場内整理員 六十歳までの男子(日給九百五十円)

④パート 四十五歳までの女子(日給一千円)

○：日曜・祭日のみ勤務するもので、諸手当は支給しません。

□勤務時間 ①男子は午前九時から、午後五時ころまで  
②女子は午前十時半から、午後四時半ころまで

□手当 ①割増勤務手当(自衛警備員だけ) ②繁忙手当 ③皆勤手当 ④記録賞 ⑤夏期手当および年末手当 ⑥昇給、ベースアップおよび労災補償が行なわれます。

○：繁忙手当の支給基準は、一日の売り上げ額により次のとおりとなります。

六千円以上……………一〇〇円  
七千円以上……………二〇〇円  
八千円以上……………三〇〇円  
一億円以上……………四〇〇円  
一億五千万円以上……………五〇〇円

□面接日時と場所  
十月九日(金)午後一時から競輪場内。希望者は十月八日までに履歴書(身上欄記入のこと)を事業課(市内大手町三丁目一五―一五競輪場内)へ提出して、面接日においでください。

昭和45年度結核予防週間の行事の一環として、結核療養者の文化活動等を広く社会に紹介し、現代医学の中での療養生活を正しく理解させることを啓もうし、合わせて結核に対する理解と認識を高めることを目的として開催されます。

□主催 県・結核予防会県支部  
□後援 市・県医師会等

結核療養者の  
作品展 10/7~9

□日時 10月7日(水)から9日(金)まで。午前9時から午後6時まで。(ただし最終日は午後4時までです)

□会場 県婦人青少年センター

□展示種目 書道・絵画・俳句・短歌・写真・手工芸品・盆栽・華道(出品物の一部を即売します)

□相談コーナー 開催期間中会場において、胸部X線撮影による無料診断を行なうなど、結核に関する相談コーナーを設けます。

秋の花共進会

科目	内容	講師	会場	定員	学習日	期間
美術	色紙のかきかた	渋谷光典さん(県美術会会員)	中央公民館	50	火・金	10月13日(内)から11月10日まで 午後7時から9時まで
手芸	フラワーデザイン	柿沼敬子さん(フラワーデザイナー)	文化会場	53	火・木	10月13日(内)から毎週2回、9回で18時間 午後6時30分から8時30分まで
家庭料理	日常生活に役立つ家庭料理のつくりかた	長岡節子さん	文化会場	53	火・木	10月13日(内)から毎週2回、9回で18時間 午後6時30分から8時30分まで
		斎藤昌子さん	袋美会場	50	火・木	
		糸井ミヤさん	白梅会場	50	月・土	
		斎藤妙子さん	群馬会場	45	火・金	
		西川太郎さん	クッキング会場	63	水・日	

市と前橋市花き園芸組合の共催で、前橋市第16回花の共進会が次のとおり行なわれます。みなさんお誘い合わせのうえ多数ご観覧ください。

□期日・場所 ①搬入 10月18日(日)午前9時から、11時まで。②審査 同日午後1時～5時。③展示(一般観覧日) 19日(月)午前9時～午後3時30分。市役所本館一階窓口センターで。即売も予定しています。





### 秋の乳児検診

乳児の発育ぶりや、健康状態を知るために秋の乳児検診が、旧市域を対象として行なわれます。該当児は、もれなく受けましょう。

□対象 昭和44年9月1日から、45年8月31日までに生まれた者。

□検診の内容 問診・計測・診察・保健指導など。

□検診日程と会場

20日	38岩神公民館、飯玉神社
21日	萩公民館、栄町事務所
22日	敷島公民館、清王寺稲荷様
23日	国領公民館、27一毛公民館
27日	朝日町第一公民館、田中町公民館
28日	芳町公民館、巖島神社
29日	八坂神社、市之坪公民館
30日	46六供公民館、堀川公民館

□時間 いずれも午後1時30分から3時まで受け付け、午後2時から4時まで検診。

### たいせつな赤ちゃんのための離乳食講習会

赤ちゃんが、ある程度発育し、生後5、6か月になりますと生理的・心理的に母乳や牛乳のような流動食では満足をしなくなり、栄養も不足がちになってきます。そこで、母乳だけでは満たされない赤ちゃんの栄養を補うために赤ちゃんの摂取量を考慮して、発育に応じた離乳食をすすめていかなければなりません。

市では、正しい離乳食の知識および実習試食について講習会を開きますので、そらっておでかけください。

□対象者 乳児をもつ母親、その他受講希望の方。

□実施日と会場

5日	東公民館、元総社公民館
6日	清里公民館、総社小学校
12日	駒形会議所、朝倉公民館
13日	桂萱公民館、永明公民館
15日	芳賀公民館、南橋公民館
16日	下川淵公民館、広瀬第三集会所

○…時間は、前記の場所は午前9時からで午前中。後記の場所は午後1時30分から受け付けます。



あなたがいここ

□せんべい百四十人分 城東町三丁目七十一、岩波山岳さんから老人ホームへ。

善意銀行だより

□千八百五十二円 天川大島町二九七の七

□一万円 匿名のかたから

□衣類五十点 住名町二丁目一の一四 境屋洋品店から

それぞれ預託がありました。

体育の日のごみ収集

十月十日(体育の日)のごみ、キケン物収集は平常どおり行ないます。袋に詰め、口をしりばり、八時までに所定の場所に出してください。

市民講座延期中

時実利彦さん急病のため

九月十四日実施予定だった「市民講座」第四夜は、講師の時実利彦さん(京大教授)の急病によりやむを得ず延期になっておりますが、十月一日現在まだ入院加療中のため、日どりを決めることができません。

受講者のみなさんには、大変ご迷惑ですが、半月後には確定すると思われしますので、次の十月十五日号広報で確定日をお知らせしますので、お待ちください。

たのしいうたごえ

十二月、二十六日の二日、午後六時三十分から八時三十分まで、中央公民館で行ないます。参加は自由です。

## 小児マヒの生ワクチン

秋の小児マヒ(急性灰白髄炎)の生ワクチン投与を十月十二日から次の二十四会場で行ないます。

乳幼児は、生後三か月から十八か月までの間に、小児マヒ生ワクチンの投与を六か月の間隔をおいて、二回受けることに予防接種法で決められています。

次の注意

事項をお読みの上、近頃の会場へお出かけください。

□投与対象者

生後三か月以上、十八か月の乳幼児(44年4月1日から45年6月30日まで)

①母子手帳は必ず持参すること。過去における予防接種との間隔を調べるため、予防接種を記録する母子手帳が必要となります。

②投与の当日は、家庭で子どもの体温測定をすること。できれば、朝と正午の二回検温してください。保護者として子どもの平熱(健康時の体温)をよく知っておく必要があります。

③母子手帳は必ず持参すること。過去における予防接種との間隔を調べるため、予防接種を記録する母子手帳が必要となります。

出生者)で、前回までに生ワクチンの投与を二回受けていない者。

□予防接種は、健康を守るために最も有効な手段ですが、被接種者の健康状態に異常がある場合、万一の事故につながります。

今回事務所の投与を受ける乳幼児の保護者の方は、次のことを必ず実行してください。

①投与を受ける子どもに、必ず保護者が同行すること。投与をする前に、子どもさんの健康状態についての質問票に、責任をもって記入できる方の付き添いが望ましいわけですが、用紙は、当日会場でお渡しします。

②投与の当日は、家庭で子どもの体温測定をすること。できれば、朝と正午の二回検温してください。保護者として子どもの平熱(健康時の体温)をよく知っておく必要があります。

③母子手帳は必ず持参すること。過去における予防接種との間隔を調べるため、予防接種を記録する母子手帳が必要となります。

各種健康相談

母子健康相談

8日(木) 芳賀公民館

9日(金) 桂萱・南橋・永明各公民館

13日(火) 東・元総社・清里各公民館

26日(月) 朝倉・下川淵・中石倉各公民館、駒形会議所

○…時間は、午前十時から午後三時まで。内容は、問診・計測・保健指導など。

東地区母親学級

東地区に居住する妊婦、その他受講希望者を対象に次のとおり開催します。

□開催日時 十月十四日・二十一日・二十八日の三回。いずれも水曜日午後一時から

□会場 東公民館

薬は正しくのみましよう

薬と健康の週間

保健所の健康相談

乳幼児健康相談

第一次曜日 一か月児・三か月児

第二次曜日 四か月児・六か月児

第三次曜日 七か月児・九か月児

第四次曜日 十か月児・十二か月児

内容は、問診・身体計測・診察・保健指導など。なお、希望があればフェニルケトン尿症の検査も行ないます。

□一般健康相談(毎週月曜日)

内容は、成人病相談など。

□療養相談(毎週水曜日)

内容は、呼吸器疾患に関する相談など、いずれも午前九時～十一時

□実施の日時・場所

月日	時間	会場
10.12 (月)	1:30~2:00	上川淵公民館
	3:00~4:00	駒形会議所
10.13 (火)	1:30~2:00	下川淵公民館
	3:00~3:30	永明公民館
	3:00~4:00	総社小学校
10.14 (水)	1:00~2:00	東公民館
	3:00~4:00	元総社公民館
	3:00~3:30	清里公民館
10.15 (木)	1:30~2:00	芳賀公民館
	3:00~4:00	細井小学校
	3:00~4:00	桂萱公民館
10.16 (金)	1:30~2:00	桂萱東小学校
	1:00~2:00	天川小学校
	3:00~4:00	城南小学校
10.19 (月)	1:00~2:00	廣瀬小学校
	3:00~4:00	中央小学校
	2:00~3:00	桃川小学校
10.26(月)	2:00~4:00	敷島小学校
		若宮小学校
		岩神小学校
		中川小学校
		城東小学校
		母子健康センター
		桃井小学校



伝説とその付近

丸橋忠弥と総社

明治維新によって、三百年間続いた徳川幕府は瓦解したのですが、これより前、慶安四年、この幕府でん覆をはかって由井正雪や丸橋忠弥が登場するいわゆる「慶安事件」は、講談や芝居でおなじみにはおなじみのところでしょう。

慶安四年八月十三日、品川の刑場雲水の行へも西の空なれや願ふかひある道しるべしてと辞世を残し、笑って死んでいったという、この丸橋忠弥が、実は総社町上野(現在の植野)の生まれだったとい伝説が残っています。

高橋周樹という人の(近世上毛偉人伝)に、「丸橋忠弥は群馬郡上野村(植野)に生まれる。父を文三郎といひ祖父を采女といひ。采女、太田道灌の末裔なり」と云ふ。采女流浪して上野村に降り、関口某の家に留まり、人の媒を以て同村中島氏の家を継ぎ其女を妻とす。姓は改めず。一男を生む。文三郎といふ。文三郎幼少を生む。忠弥幼より豪胆活潑にして骨格偉大長ずるに及び宝院流の槍術を能し其奥義を極め、後江戸に出、本郷御茶の水に住し槍術を指導す……(略)忠弥が捕につくや果の及ぶを恐れ姓を山田と改め、桔梗を紋とす……と書かれています。

また総社町誌にも「このこと、同所の山田半六氏所蔵系図にも見える」と記されています。

立石の山田さん宅を訪れると、なるほど古い系図が所蔵されてあり、太田道灌を祖とし、采女、忠弥の名が見えます。

現在総社には山田姓が二、三十軒あるそうですが、山田家の先祖

といわず、その変貌に驚ろかされます。丸橋忠弥が、もし生きていて現在の総社を見たら、あの剛腹な彼もきっと驚ろきのあまり、眼をまわしてしまふことでしょう。

【写真は太田道灌丸橋忠弥などの名が見える系図】

前号の補遺「太田道灌と赤鬼」中、弾正林にふれたところ、これにまつわる古語を三俣町永井顯爾さんが知らせてくれました。

「お正月どこまで弾正林のこしゆづりござった」というものです。

総社は古くから古墳の里といわれ二子山・宝塔山・蛇穴山などの古墳群がならび、総社城の城下町としてにぎわいさらけに天狗岩用水をひらいた秋元長朝侯や石田玄圭などの著名な人達も出ています。近年にいたって工業団地、造成された住宅地がひろげられています。よく「十年ひと昔」といいますが、今は一年といふ、その変貌に驚ろかされます。

祭りをするとき、他の家からもこの系図を貸りにくるそうです。さらに「近世上毛偉人伝」によると「……同村に山田氏を冒す家数あり、元と一家より分れしものなれ共本分の区別明悉せず。采女は百十八の長寿を保ち寛永十五年六月十八日歿す。法号大宝院権大僧都到とあり墓は群馬郡惣社元景寺に今猶存す。」とあり、利根の瀬音をはるかに聞く元景寺裏の墓地に、苔むした墓石のこざっています。

いずれにしろ、真偽のほどはわかりませんが、芝居などでおなじみの丸橋忠弥が総社町の生まれだった?とは、なかなかおもしろいところですね。

